

文化観光スポーツ部における随意契約の実績 (令和6年度2/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
1	観光振興課	観光人材住居確保支援事業事務局業務	令和6年8月23日	39,409,326	観光人材住居確保支援事業事務局業務共同企業体 (代表者) 東武トップツアーズ株式会社沖縄支店 (構成員) アルティウスリンク株式会社	(代表者) 那覇市久茂地1丁目12-12ニッセイ那覇センタービル10階 (構成員) 那覇市東町4-1 沖縄セルラーフォレストビル8階	第167条の2 第1項第6号	随意契約の相手方は、既に履行中の「観光人材受入等支援事業」において、観光事業者の採用活動等に要する経費を補助するため、オンライン申請に係る手続きサポートなどを行う業務について、企画提案により受注している。 今回の委託する事業は、上記事業を補完するものとして、令和6年度6月補正において、観光事業者が従業員の住居確保に取り組む費用を支援するための予算を措置したものであり、本委託業務は、その補助のオンライン申請に係る手続きサポート及び物件探しのハンズオン支援を行うものである。 本委託業務を当企業体に発注することで、既存の申請システムを改修するだけで済むため、準備期間の短縮と人件費等の経費の削減が可能となり、より丁寧なハンズオン支援を行うことができる。 このため、本委託業務に関する経験・ノウハウを有しており、より効果的かつ効率的に事業を実施し、十分な事業効果の発現が期待できると判断し、地方自治法施行令第167条の2第1項第6号に基づき、当該契約相手方と随意契約を締結する。	特命随契
2	観光振興課	令和6年度沖縄観光グローバル事業「沖縄観光ブランド戦略推進事業」委託業務	令和6年7月2日	57,951,000	株式会社JTBコミュニケーションデザイン・沖縄JTB株式会社共同企業体 (代表者) 株式会社JTBコミュニケーションデザイン (構成員) 沖縄JTB株式会社	(代表者) 東京都港区芝3-23-1 (構成員) 那覇市旭町112-1	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ2社から応募があった。企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、これまでの類似業務の実績に関する評価が高く、総合得点でも最も高得点であったため、契約の相手方として選定した。	

文化観光スポーツ部における随意契約の実績 (令和6年度2/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
3	観光振興課	令和6年度国内需要安定化事業「沖縄観光ブランド戦略推進事業」委託業務	令和6年7月2日	62,500,000	株式会社JTBコミュニケーションデザイン・沖縄 JTB株式会社共同企業体 (代表者) 株式会社JTBコミュニケーションデザイン (構成員) 沖縄JTB株式会社	(代表者) 東京都港区芝3-23-1 (構成員) 那覇市旭町112-1	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ2社から応募があった。企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、これまでの類似業務の実績に関する評価が高く、総合得点でも最も高得点であったため、契約の相手方として選定した。	
4	観光振興課	観光2次交通推進モデル事業(北谷直行バス等)委託業務	令和6年7月11日	40,000,000	株式会社オリエンタルコンサルタンツ沖縄支社	那覇市久茂地2-22-10	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ1社から応募があった。企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、全ての委員から基準点を上回る評価を得た事業者であるため、契約の相手方として選定した。	
5	観光振興課	令和6年度持続可能な観光地形成に向けた2次交通推進モデル事業(手ぶら観光の普及推進事業)業務委託	令和6年7月30日	10,000,000	沖縄JTB株式会社	那覇市旭町112-1	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ1社から応募があった。企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、全ての委員から基準点を上回る評価を得た事業者であるため、契約の相手方として選定した。	
6	観光振興課	令和6年度 マリンレジャー魅力向上促進事業	令和6年9月11日	7,189,000	一般社団法人バーチャデザイン	東京都杉並区松庵1-18-1	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ1社から応募があった。企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、本事業受託実勢を有する事業者であること、他に比較対象事業者がいなかったことから、契約の相手方として選定した。	

文化観光スポーツ部における随意契約の実績 (令和6年度2/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
7	観光振興課	令和6年度国内需要安定化事業及び沖縄観光グローバル事業「国内・海外富裕層向けプロモーション事業	令和6年9月18日	31,699,897	株式会社オリコム・株式会社ブレーン沖縄企業体 (代表者) 株式会社オリコム (構成員) 株式会社ブレーン沖縄	(代表者) 東京都港区新橋1-11-7 新橋センタープレイス (構成員) 那覇市久茂地3-21-1 國場ビル4階	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ1社から応募があった。企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、全ての委員から基準点を上回る評価を得た事業者であるため、契約の相手方として選定した。	
8	MICE推進課	令和6年度沖縄県マリンタウンMICEエリア形成に向けた調査検討業務	令和6年7月29日	17,209,030	デロイトトーマツファイナ ンシャルアドバイザー 合同会社	東京都千代田区丸の内 3-2-3 丸の内二重橋ビ ルディング	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ1社から応募があった。企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、企画提案が優れていおり、実績もあることから契約の相手方として選定した。	
9	博物館・美術館	令和6年度「芭蕉布展」に係る借用資料の梱包運搬・展示設営・撤収委託業務	令和6年9月13日	3,025,932	琉球物流株式会社	沖縄県那覇市港町2丁目 17番13号	第167条の2 第1項第2号	古い染織資料は取り扱いに細心の注意を払わなければ破損する可能性が高く、専門的な知識・技能・経験をもった作業員が必要である。琉球物流株式会社は県内で唯一、美術品等を取り扱う専門の部門を有し、かつ美術品を取り扱う技術講習受講や「美術品梱包輸送技能取得士」の資格を持つ作業員を有する事業者であるため、契約の相手方として選定した。	特命随意契約
10	スポーツ振興課	令和6年度スポーツコンベンション開催実績調査	令和6年8月21日	4,869,000	株式会社海邦総研	沖縄県那覇市壺川3丁目 1番19号	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ1者から応募があった。企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、左の事業者の提案は、業務に関する専門的知見及び実績、実施方法、事業の執行体制等から、事業内容をより有効に実施できる相手方として選定した。	

文化観光スポーツ部における随意契約の実績 (令和6年度2/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
11	スポーツ振 興課	沖縄県立奥武 山総合運動場 体育施設予約 システム構築 等業務	令和6年7 月24日	7,986,000	OTS MICE MANAGEMENT 株式会 社	沖縄県那覇市松尾1丁目 2番3号	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ2者から応募があった。企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、左の事業者の提案は、業務に関する専門的知見及び実績、実施方法、事業の執行体制等から、事業内容をより有効に実施できる相手方として選定した。	
12	交流推進 課	令和6年度多 文化共生社会 の構築に関する 万国津梁会 議運営等支援 業務	令和6年7 月4日	6,000,000	特定非営利活動法人沖 縄NGOセンター	沖縄県宜野湾市宜野湾 3-23-52	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により、事業者選定。契約の相手方については、国内外の多文化共生に関する知識を有しており、本県の状況に応じた多文化共生施策の企画立案、関係者等との連絡調整等の業務遂行能力を有しているため。	
13	交流推進 課	令和6年度新・ 地域間国際交 流(協力)推進 事業(沖縄の食 文化・スポーツ 分野における 技術交流事業)	令和6年9 月12日	9,691,000	「令和6年度新・地域間国 際交流(協力)推進事業」 共同企業体 ①(一社)世界若者ウチ ナンチュ連合会 ②(株)沖縄映像センター ③株式会社近畿日本 ツーリスト沖縄	①沖縄県浦添市城間1丁 目8-19 メゾンソレイユ 401 ②沖縄県那覇市上之屋1 丁目18番36号 ③沖縄県那覇市久米2丁 目4番16号	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ1者から応募があった。企画提案内容等を選定委員会において審査した結果、契約の相手方として選定した。	
14	交流推進 課	令和6年度南 米ウチナーネッ トワーク発展可 能性調査事業	令和6年8 月28日	15,579,073	株式会社日本開発サー ビス	東京都港区虎ノ門1丁目 14番1号	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行い、県内外から5者の応募があった。選定委員会において、応募者の企画提案内容等を審査した結果、最も優れていると評価された者を契約の相手方として選定した。	